

## 佐賀県における地上デジタル放送円滑移行施策の概要

### 施策Ⅰ 佐賀県民に対する周知広報の充実・強化

- 対策 1 放送による周知広報の強化
- 対策 2 地方公共団体による周知広報の強化
- 対策 3 説明会開催及び戸別訪問の強化
- 対策 4 地元電器店への技術指導（スキルアップ）
- 対策 5 地元電器店での周知ポスターの掲載等
- 対策 6 地デジ県民サポートセンターの設置
- 対策 7 県内波・県外波（区域外波）受信状況調査の実施
- 対策 8 佐賀県内「地デジ対応マップ」の作成

### 施策Ⅱ 受信環境整備の推進等

- 対策 9 ケーブルテレビの整備促進  
(難視・高額負担・デジタル混信の解消等複雑な受信環境への対策)
- 対策 10 辺地共聴施設の整備促進
- 対策 11 高性能アンテナ等への改修支援による地デジ化の推進
- 対策 12 デジタル混信による受信障害への対策の推進
- 対策 13 集合住宅共聴施設・都市受信障害対策施設のデジタル化対応
- 対策 14 中継局の整備推進

### 施策Ⅲ その他の対策

- 対策 15 地方公共団体関係施設のデジタル化対応
- 対策 16 関係機関の緊密な連携・調整を図るための会議等の設置・開催

## **施策Ⅰ 佐賀県民に対する周知広報対策の充実・強化**

### **○対策１：放送による周知広報の強化**

#### **【放送事業者の取組】**

- ・地デジスポットを年間3,000本以上（15秒換算）放送。（平成22年4月～）
- ・佐賀県の放送局で共同制作した「ムツゴロウ・地デジ準備編」「唐津くんち曳山・詐欺に注意編」に続き、新たに地デジスポット2本を制作し、3月23日からテレビで放送。（平成21年12月～）
- ・各種情報番組でのコーナー企画やローカルニュースでの企画を強化。（平成21年12月～）
- ・アナログ番組のレターボックス化を拡大し、告知スーパーによるアナログ終了告知の増加。（平成22年7月～）

（レターボックス：画面サイズ比率16:9のものを4:3のものへ収めたもので上下に黒枠が付いた状態。黒枠内に告知スーパーを表示）

### **○対策２：地方公共団体による周知広報の強化**

#### **【地方公共団体の取組】**

- ・県の全世帯広報誌を用いた周知広報。（平成21年11月～ 随時実施）
- ・佐賀県独自の地デジ対応パンフレットの制作・発行。（平成21年12月）
- ・県のウェブサイトによる周知広報。（平成21年9月～ 随時更新）
- ・市町村の広報紙・誌及びウェブサイトによる広報への働きかけ（随時）
- ・佐賀県特有の受信環境や相談体制等に関する新聞広報。（平成21年11月～ 随時実施）

### **○対策３：説明会の開催及び戸別訪問の強化**

#### **【総務省（デジサポ）の取組】**

- ・総務省佐賀県テレビ受信者支援センター（デジサポ佐賀）による受信説明会を今後も実施するとともに、地デジサポーター等による地デジ未導入世帯の焙り出し、同世帯への戸別訪問による地デジ導入のアドバイスをを行うなど、世帯の地デジ移行に結びつける活動を実施する。（随時）

### **○対策４：地元電器店への技術指導（スキルアップ）【総務省（デジサポ）の取組】**

- ・デジサポ佐賀による個別受信相談の現地調査時において、調査対象となるお客様と取引のある地元電器店に同行を求め、受信改善対策のレクチャーを行いながら電器店の受信技術力を上げ、確実なアンテナ工事が実施できるようにする。（随時）

### **○対策５：地元電器店等での周知ポスターの掲載**

#### **【総務省・販売店等の取組】**

- ・電器店等の店頭で、地デジ化に必要な対策を来店者にわかりやすく認識できるポスターを掲示することで、電器店などでの説明がスムーズに行えるようにする。（平成22年4月～）

**○対策6：地デジ県民サポートセンターの設置** **【佐賀県の取組】**  
(電話相談、及び、個々の世帯の受信調査・技術指導等)

- ・佐賀県民が円滑に地上デジタル放送に移行していただくことを支援するため、県が佐賀県電器商業組合に委託開設した「地デジ県民サポートセンター」において、県民からの相談や、小集会などにおけるアンテナ設備対策に関するキャラバン広報（説明会）、各世帯におけるアンテナ設備などに関するアドバイス等を実施する。(平成21年11月～)

**○対策7：県内波・県外波（区域外波）受信状況調査の実施** **【総務省（デジサポ）・佐賀県・放送事業者の取組】**

- ・県内放送の受信困難地区の特定や、当該地区における受信状況調査の実施。(随時)
- ・特殊で地域により異なる受信実態にある佐賀県の県外波（区域外波）の受信状況の調査を国や県が連携して実施。

第1次調査：国調査	約 1,000 箇所	………	平成 21 年 2～3 月実施
第2次調査：県調査	約 150 箇所	………	平成 22 年 2～3 月実施
第3次調査：国調査			平成 22 年度 5 月実施予定

**○対策8：佐賀県内「地デジ対応マップ」の作成** **【佐賀県の取組】**

- ・特殊で地域により異なる受信実態にある佐賀県のテレビ放送受信状況に関して、現況の受信状況図と、地デジ後の望ましい受信状況図を作成し、県・市町の広報紙・誌等を活用して広く県民に周知するとともに、電器店や電気工事事業者に配布して、適切なアンテナ設備工事に役立ててもらおう。(平成22年3月～)

**施策Ⅱ 受信環境の整備推進等**

**○対策9：ケーブルテレビの整備促進** **【総務省・地方公共団体・関係事業者の取組】**  
(難視・高額負担等複雑な受信環境への対策)

- ・佐賀県においては、山間部や山麓部等を中心に、区域外波受信困難地区が生じているほか、佐賀平野部においては、佐賀地区特有の増幅器（ブースター）が必要となるなど、アンテナ設備の高額負担地域が生じている。こうした特殊な地域対策として、佐賀平野部を中心としてケーブルテレビの整備を推進する。
- ・また、ケーブルテレビ既敷設エリア内においても、部分的にケーブルテレビが未整備の地区（いわゆる空白地区）が区域外波受信困難地区とされているケースがあることを踏まえ、空白地区においてもケーブルテレビ整備を促進する。
- ・これらの対策の実施に当たっては、国や県、市町等の補助を活用し、平成23

年7月のデジタル移行期限までに供用が可能となるよう、早期の事業完了を目指す。

#### ○対策10：辺地共聴施設の整備促進

##### 【総務省（デジサポ）・地方公共団体・放送事業者の取組】

- ・国、県、市町の補助やNHKの助成を活用しつつ、共聴組合等地元関係者の理解と協力を得ながら、辺地共聴施設の新設整備や改修整備を促進する。（随時）
- ・また、辺地共聴施設をケーブルテレビに移行することを希望される場合には、国の補助を活用しながら、その整備促進を図る。（平成22年4月～）

#### ○対策11：高性能アンテナ等への改修支援による地デジ化の推進

##### 【総務省（デジサポ）・地方公共団体・放送事業者の取組】

- ・県内波・県外波（区域外波）受信困難地区において、個々の世帯がアナログ放送受信に使用していたアンテナを高性能のアンテナ等に切り替えることで地デジの視聴が可能となる場合には、国の補助を活用し、地デジ化促進を図る。  
（※注：高性能アンテナ等改修支援……平成22年度の国の新規事業）  
（平成22年4月～）

#### ○対策12：デジタル混信による受信障害への対策の推進

##### 【総務省（デジサポ）・地方公共団体・放送事業者の取組】

- ・県内波・県外波（区域外波）の地上デジタル放送の視聴しようとする際に発生しているデジタル混信による受信障害については、国の補助を活用し、CATV加入や高性能受信機対策等を推進し、問題解決を図る。  
（平成22年4月～）

#### ○対策13：集合住宅共聴施設・都市受信障害対策施設のデジタル化対応

##### 【総務省（デジサポ）の取組】

- ・共同受信施設の管理者、マンション・アパート関係者（管理会社、管理組合の役員、オーナー等）、不動産関係者等を集めての説明会・個別相談会の開催。
- ・個別受信可否調査を終えている都市受信障害対策施設については、施設管理者、施設利用者双方にデジタル移行への行動喚起を働きかけ、個別受信移行、施設改修工事などのケース別にコンサルティングを実施して地デジ移行を促す。
- ・デジタル化未対応の共同受信施設の管理者、マンション・アパート関係者を訪問し、デジタル化対応の依頼を実施するとともに、集合住宅の地デジ診断などアパートやマンション単位の個別対応を強化する。

（随時）

#### ○対策14：中継局の整備推進

#### 【放送事業者の取組】

- ・中継局ロードマップ上に2010年（平成22年）予定とされている中継局の開局時期を、可能な限り前倒しして全局開局を目指す。（随時）

### 施策Ⅲ その他の対策

#### ○対策15：地方公共団体関係施設のデジタル化対応

#### 【地方公共団体の取組】

- ・既に公表されている佐賀県立施設・県有施設のデジタル化対応を、早期完了に向け取り組む。  
特に、県立施設・県有施設に起因する電波障害対策については、障害が残る世帯はもとより、障害が解消する世帯にも地デジ化に必要な支援を行い、平成22年度内の事業完了を目指して取組を促進する。（随時）
- ・市町立の施設・市町有の施設についても、移行期限までの対策実施が可能となるよう、デジタル化改修計画の早期策定等を働き掛ける。（随時）

#### ○対策16：関係機関の緊密な連携・調整を図るための会議等の設置・開催

#### 【関係者全体の取組】

- ・佐賀県における行政、放送事業者、電器商等関係機関・団体の幅広い参画を得て開催する「佐賀県地上デジタル放送普及推進会議」、国や放送事業者で構成する「佐賀県地上デジタル放送推進協議会」、デジサポ佐賀が毎月開催する「佐賀県テレビ受信者支援センター連絡調整会議」といった会議による、緊密な連携・情報交換体制の整備。
- ・佐賀県の特殊な電波事情に起因する受信者対策等を検討するため設置した、行政や関係機関・団体の参画による「佐賀県地上デジタル放送受信検討会」の開催。
- ・行政が行う受信者支援対策について、国・県・市町が緊密な連携を図るための会議の開催、及び地上デジタル放送に関する市町職員を対象とした研修会の開催。

（随時）